

国分寺市議会における新型コロナウイルス感染症に対する主な対応について

全員協議会等の主な質疑について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る国分寺市の対応等について、市長より報告を受け、協議を行うため、全員協議会を計3回開催しました。

また、常時における各議員からの行政側への質問とその回答については、議会事務局が一元化して管理することで、効率化を図ることができ、その内容についても全議員で情報を共有しました。

主な質疑は次のとおりです。

◎3月17日全員協議会

Q 学校が休業となったが、今後の学習保障についてどのように臨むか。

A 新年度、新たな学年で補充する。中学3年生は、学習が終了しているが、小学校6年生は、進学先の中学校に未学習の情報を提供する。

Q 公共施設の休館に伴い、そこで働く人への収入の影響は。

A 市の臨時職員のほとんどが業務を継続しており、一部職員について、校庭開放の補助員として雇用を継続している。また、指定管理者については、今後協議をして対応を図る。

Q 乳幼児健診の延期について、保護者への連絡等はどのように行っているか。

A 保健師がフォローしている。今後の健診は、感染症対策をした上で実施する準備をしている。

Q 子どもたちの心のケアについて、どのように考えているか。

A 児童・生徒の状況の把握は、各学校で対応している。今後も個々の状況に応じて柔軟な対応を図る。また、教育センターの教育相談を開設しているので、こちらも継続して実施する。

Q 学童保育について、学校施設を使用することを考えているか。

A 校庭は既に多くの学校で利用している。現状、学童や児童館で一定対応できている。

◎3月26日全員協議会

Q 教員の出勤について、満員電車を避けるなどの感染リスク軽減の工夫は。

A 若干の時差出勤は認めている。なお、国分寺市では自転車通勤の教員が多い。

Q 職員の体調管理の徹底及び体調不良時に休暇を取得しやすい庁内の協力体制の確立は。

A 体温の基準を設けるなどして対応している。御意見を踏まえ、更なる徹底を図りたい。

◎5月13日全員協議会

Q 就学援助の申請を年度途中からでも受付する必要があるのでは。

A 今年度の就学援助の申請はこれから受付するが、御指摘の点は検討している。

Q 中小企業の支援対策等、市はどのような対応をしているか。

A 経済課で相談を受け、適切な支援を案内。

Q 社会福祉協議会での生活困窮等に係る相談件数はどうか。

A 住居確保給付金は、5月12日までの申請件数が20件。また、特例貸付のうち、緊急小口資金の申請件数は186件、総合支援資金は7件。

Q 委託している公共施設等が休業している場合、委託料の支払いは。

A 各所管で指定管理者等と協議しながら、支払いについてそれぞれ対応する。

Q 東京都から介護保険事業者対象に配付する8万7,500枚のマスクの納品日は。

A 東京都から連絡があり、段階的に市に送付される予定。

◎行政側への問合せ

Q 保育所に内定している児童の保護者が、会社の休業や命令、その他の事情で、就労や復職ができない場合、復職期限延長は可能か。

A 4月以降の入所決定の場合、復職期限は7月1日まで延長。(その後8月1日まで延長)

Q 小口事業新型コロナウイルス感染症対策資金融資あっせんについて、受付期間の延長は。

A 新型コロナウイルスの経済に与える影響の長期化を見据え、受付期間を9月30日まで延長。

Q 障害者就労施設からの物品等の調達、委託先事業所の状況把握に努め、契約期間、期限など柔軟な運用も必要だが、市の考えは。

A 契約内容の変更は、双方の協議と考える。事業所から相談があった場合、可能な限り柔軟な対応を取るよう、発注元に働きかけをする。

Q 市内の医療機関等で消毒用エタノールが不足しているようだが、市の対応は。

A 感染拡大防止の観点から医療機関等から相談があった場合、感染予防関連物品を市の備蓄から支援している。



全員協議会の様子

シリーズ

国分寺市議会⑫

全員協議会とは

国分寺市議会全員協議会に関する規程では、「議長は、市政に係る重要事業・事件について協議又は調整を図るため、執行機関からの説明及び報告並びに議員間の討議を行う必要があると認めるときは、全員協議会を開催し、これを主催する。また、全員協議会は、議員全員をもって構成し、議員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。」と定めており、会議の公開もしています。

今年の第1回定例会以降、新型コロナウイルス感染症対策の市の取り組みについて、全員協議会を計3回開催し、市長からの詳細な説明と報告を受け、協議を行っています。

主な感染拡大防止対策について

第1回定例会と第2回定例会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国分寺市議会では次の対応を行いました。

- ・第1回定例会終了後から次の定例会までの間、閉会中の委員会の開催を中止しました。また、第2回定例会において、一般質問の時間短縮、各特別委員会の審査日数の調整などを行いました。
- ・議場フロアの定期的な換気および机、ドアノブなどの消毒の徹底、議員・職員・傍聴者への手指消毒とマスク着用の協力依頼を実施しました。
- ・議員席、職員席の配置などを工夫し、3密（密閉・密集・密接）回避のためソーシャルディスタンスを確保しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る国分寺市の対応等について、全員協議会を開催し市長より報告を受け、その内容について協議しました。